

教員の養成に係る組織の概要

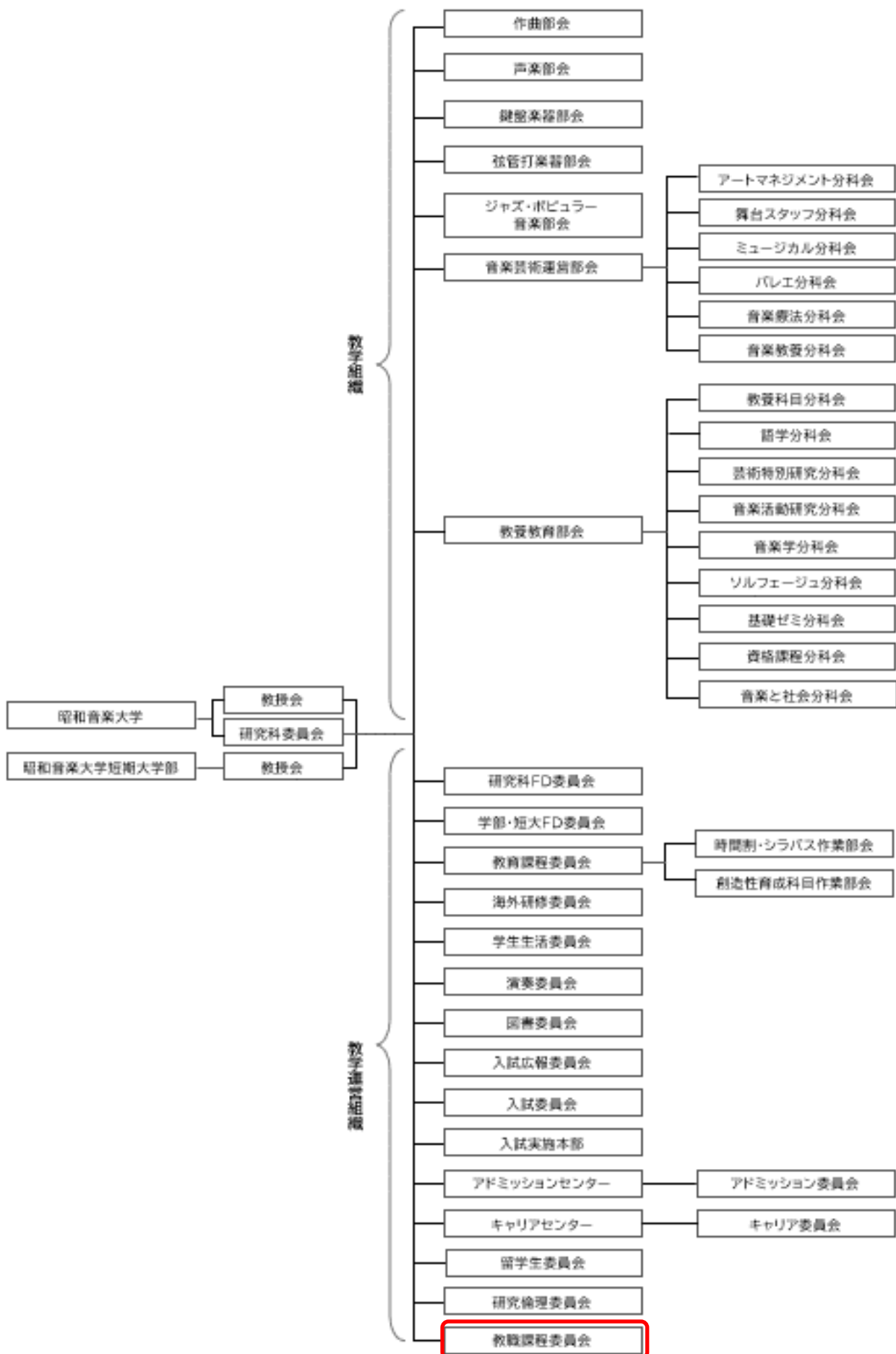
2023年4月現在、教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況です

(1)

組織名称：	教職課程委員会
目的：	本委員会は教職課程について各々の教育目的、社会的ニーズ、大学・短大相互の接続等を踏まえた教職課程の編成に関する全学的な方針の策定ならびに、自己点検・自己評価等を実施する目的で、大学・短大協同の教職課程委員会を置く。なお必要に応じて他の委員会との連携を図る。
責任者：	教職課程専任教員（教授）
構成員（役職・人数）：	教職課程専任教員4名（学科長含む）、教科専門専任教員3名 学生支援センター教職課程支援室事務職員（専任職員3名） 計10名
運営方法：	月1回程度の会議を開催し、会議案を検討する。必要によって臨時に会議を設ける。

(2) (1) で記載した組織の関係図（2023年4月現在）

[次ページ](#)



※2023年4月1日現在